

協議書

委託者 兵庫県立あわじ特別支援学校長 (以下「甲」という。) と受託者 △△株式会社 代表取締役 △△ △△ (以下「乙」という。) との間に兵庫県立あわじ特別支援学校の児童・生徒の登下校の用に供する通学バスの運行管理業務 (以下「委託業務」という。) の委託を目的とした令和 7 年 4 月 1 日付委託契約について、下記の事項を定め、甲、乙共に誠実に履行するものとする。

記

- 1 車両の故障等の緊急時の代替車両に係る経費について、以下のとおりとする。
 - (1) 代替車両費 (〇型) について、1 日につき〇〇, 〇〇〇円とする。この金額は、1 日のみ及び連日の初日や最終日、連日の中日全て共通とする。
 - (2) 代替車両での運行 1 日につき令和 7 年 4 月 1 日付委託契約に含まれる人件費 (運転員) △△, △△△円及び燃料費△, △△△円を減額する。
 - (3) 代替車両費、人件費 (運転員) 及び燃料費について、半日利用の場合は、1 (1) (2) にて定めた額の 1 / 2 とする。
- 2 委託契約金額を変更する時期は、令和 7 年 1 1 月 1 日及び別途協議し、決定した日とする。

令和〇年〇月〇〇日

甲 兵庫県洲本市上物部 2 丁目 1 - 1 7
兵庫県立あわじ特別支援学校長 ○○ ○○

乙 兵庫県△△市△△町△△番地△
△△株式会社
代表取締役 △△ △△